

平成26年度 第1回一宮市特別職報酬等審議会

1 日 時

平成26年8月22日（金） 午後2時00分～午後3時50分

2 会 場

市役所本庁舎6階 特別会議室

3 出席委員（9名）

櫻井征夫 稲垣敏志 青木隆子 松村真早美 豊島半七 小笠原勝博
牛田幸夫 堀部恵美子 長尾博之

4 欠席委員（1名）

野村直孝

5 事務局

谷市長（諮問文提出後退席） 熊沢企画部長 小島議会事務局長
小島企画部次長 長谷川人事課長 大宮財政課長 長谷川人事課副主監
伊藤同主査 長尾同主任

6 審議内容（概要）

- ・ 市長による委員委嘱。
- ・ 人事課長により審議会の成立について確認。
- ・ 市長及び人事課長あいさつ。
- ・ 長尾委員を仮議長とし、会長の選出を行った結果、豊島委員を会長とすることに決定。
- ・ 豊島会長があいさつの後、会長職務代理者に牛田委員を指名。
- ・ 市長が諮問文を朗読し、豊島会長に手渡す。その後退席。
- ・ 事務局が諮問文のコピーを各委員に配布。
- ・ 人事課長・財政課長による配布資料の概要説明。
- ・ 審議に入る。

質疑応答の概要は、以下のとおりである。

豊島会長

事務局から説明を受けましたが、他に何か質問があれば。

青木委員

2段書きになっている市、つまり減額になっている市が多数あるが、どんな理由で減額をしているのか、分かっているものがあれば教えて欲しい。

人事課長

2段書きになっている、つまり、特別な条例をつくって減額をしている自治体が数市ございます。その理由につきましても、例えば市長公約で給料を減額することを掲げて当選した場合に減額されたり、あるいは、財政状況が厳しい状況にある中で特別に条例を設けて給料・報酬を引き下げて対応していたりしていると聞いております。

稲垣委員

平成17年以降の資料はあるがそれ以前の数値はどうなっているのか？

人事課長

平成13年の議長の月額報酬は626,000円でした。これは旧一宮市の議長の報酬でございます。したがって平成17年と比べると12,000円ほど高かったということです。もっと遡りますと平成9年の旧一宮市の議長報酬は月額610,000円でございます。市長給料になりますと平成13年の時には959,400円。平成9年の時には1,030,000円でございます。

櫻井委員

議員さんの報酬のことを、なかなか申し上げにくいのが一般の営業の立場から言いますと、売り上げが減ったり利益が減ったりすれば当然、社長さんの職にいたら給料を抑えなければいけないが、そういう風にみますと平成17年度からほとんど変わっていないのですね。これは上げてなかったのか、それとも上げられなかったのか、その辺りを聞かせて欲しいと思う。

豊島会長

前回の諮問の据え置き理由があれば教えて欲しい。

人事課長

前回の答申書を読み上げて質問の回答に代えさせていただきます。

<答申書を読み上げる>

櫻井委員

市債がだいぶ増えているんですね。借金が増えている状態では民間の立場からいえば、どうなのかということです。

財政課長

合併特例事業により市債が増えているということは一つの面としてはあります。しかしもう一つの面として臨時財政対策債がございます。ちょっと行政用語で判りにくいものですが、地方交付税というものがあまして、これは財源不足の市町村に対して、国が集めた税を市町村に地方交付税として交付するというものですが、これが本来必要な分を全部国がまかないきれれておりません。その、まかないきれない部分を国は市町村に借金させているのが臨時財政対策債です。ただこれが結局は自分の税金で返すことになるのではと心配されると思うのですが、実際は国が100%補填するということになっています。それが市債884.3億円の内の437億円、つまり約半分ということになります。ですから実際には約800億円の内の約400億円が実際の市債の残高となり、ちょっと

乱暴な申し上げ方になるかもしれませんが、それが市債残高が増えている要因でございますので必ずしも借金が多いという風には捉えておりません。現実に国は財政健全化判断比率というものを市町村に算出させています。実質公債費率とか将来負担比率とかいうものがありますが、それは全国的に見ても一宮市はかなり低いほうとなっています。借金として残っているということは精神的な負担というものはございますが、財政的には補填される部分が多いということをご理解いただきたいと思えます。

企画部長

先ほど人事課長が前回の答申についてお答えさせていただいたが、前回は議員・市長・副市長の給料月額に加えて、政務調査費も審議の対象になっておりました。その時は、議員の報酬は類似都市と比較して妥当であるという判断をして据え置いたということがございました。しかし政務調査費、これは議員さん方が政治活動に使う調査とか研究に使う費用で、当時は月額3万円が支給されておりました。この政務調査費についてはもう少し上げてもいいというご意見がございました。しかしながら前回の答申では政務調査費も据え置きということになりました。今回、この政務調査費については審議対象にはなっていませんが、当時は月額3万円ありましたが現在は月額5万円に上がっております。また前回の答申では、議員定数40名のところを減員するべきだと付帯意見が加えられました。こちらについては、現在も定数は40名ではございますけれども、次回の選挙で38名とし、2名減員することがすでに決まっています。

豊島会長

2人減の分を政務活動費の増額で先取りして調整しているということですか。

企画部長

先取り調整している訳ではございませんが、前回（平成22年度）からの経緯をご説明致します。前回の審議の中で議員報酬については他市と比較して決して高くないので、もう少し上げていいという話もありましたが、一宮市の情勢を考えて据え置きとなりました。また、政務活動費（当時は政務調査費）についても、市民の批判は厳しいが、政務活動に使うお金ならばもう少し上げていいという意見もございましたが同じく据え置きとなりました。その後、政務活動費については審議対象から外れ、3万円から5万円に増額されたという経緯がございます。

豊島会長

いつから増額したのですか？

議会事務局長

平成25年度からでございます。

豊島会長

公務員の給料はリーマンショックなどでダウンしていましたがそれに比べてまだ戻りきってないのですか？

人事課長

リーマンショック前までには戻りきっておりません。今回の人事院勧告の骨子を説明申し上げますと、民間給与と公務員の格差が給与ベースで0.27%公務員のほうが下がっているという勧告がでています。リーマンショック以前も民間給与は公務員より少し高かったと思いますが、額面的にはそこまでは戻っていない状況です。

豊島会長

国家公務員は給与カットしていましたが解除されましたか？

人事課長

国家公務員は平成24年度から2年間、東日本大震災に対する復興資金を捻出するために給料を7.8%カットしていましたが、それは2年間の時限措置でございましたので、今年の4月から元に戻っています。

豊島会長

それとは別に愛知県は独自でカットしていましたよね。愛知県は戻りましたか？

人事課長

現在も管理職のみ実施しています。

長尾委員

政務活動費というのは給与とは違うと思います。あくまでも政務活動の費用ということです。だからこの特報審の審議内容から外すということもある意味において当然かもしれませんが、とり方によってほとんど給料と同じように考えたりしており非常に曖昧であります。今回は審議内容から外れておりますが、議会事務局長も来ていますので一宮市の状況を説明いただきたいと思います。また、ここで仮に議員さんの報酬を決めたとしても世間は政務活動費との関わりを考え、判断に難しいところだと思います。非常勤と常勤と違うように、議員と市長・副市長との報酬・給料の性格がかなり違いますので、ご審議いただく上では、まず市長の給料をお決めいただき、そのなかで議員はどうかということを考えてみると自ずから道が出てくるんじゃないかと思っております。

議会事務局長

平成25年に国の法律も変わりました、政務調査費から政務活動費と名称が変わり、活動の範囲も変わっております。一宮市におきましては3万円から5万円に上がりました。その審査の内容と致しましては議員さんが使われた明細を提出していただいて、利用の範囲が合致しているもの以外は認めないという形ですすすめていますので、議員さん方につきましても内容が合致しないものについては最初から申請をされません。現状では年間60万支給しておりますが、かなり返還される方も多くお見えになっております。

櫻井委員

職員の数は、例えば新庁舎を建てたけど、かなり変遷があるのでしょうか？

人事課長

平成17年4月1日に尾西市・木曾川町と合併しておりますが合併当事の職員数、病院の職員等々全ての職員の合計の人数でございますが3,696人が在籍しておりました。平成26年4月1日は3,590名となっております。

豊島会長

一般職員はもっと減っていたのではないですか。

企画部長

合併前平成16年4月1日現在ですと約3,800人です。合併後、現業職員の退職者の不補充とか業務の外部委託とかいたしまして、職員をずっと減らしてきました。一番減ったのは平成21年4月で3,440ほどに減りました。この後、国のからいろんな事業が市に移管されてきたりだとか、乳児保育が増えてきて保育士をずいぶん増やしたりして平成26年には3,590人となりました。増えたのは保育士や病院関係で、それも行政需要に応じて増えてきたということです。事務職は増えていないというのが現状でございます

長尾委員

国との給与の関係ですが、昨日の中日新聞にでていましたが、見出しは「地方公務員給与削減」だと思いますが、総務省の有識者検討会が給与水準の引き下げを必要とする中間報告を公表したと書いてあります。国家公務員の基本給を平均2%引き下げの必要を報告しており、これが人事院の勧告という形になって今後一般職員の給与はどうなるか教えてください。

人事課長

国家公務員の人事院勧告で、未だに地域間の給料格差があるので現在の給料表を2%カットし、その代わりに民間企業の賃金が高いところの自治体については地域手当を上げ、低い自治体については逆に地域手当を下げ、地域の民間の賃金に合わせた形の公務員の給料にしていくべきというものでございます。一宮市の場合は2%をカットし地域手当は従来どおり来年以降も3%がふさわしいというような勧告になっています。

長尾委員

地域手当は3%を据え置くということですか？

人事課長

人事院勧告では据え置きとされています。

長尾委員

そうすると2%カットするのは部長職のトップから一般職に一番端まで、どういう減らし方で2%を全体で捻出するのか。

人事課長

人事院によりますと50歳台、特に後半層の職員の給料が民間のそれと比較すると非常に高いものですからそちらのほうを最大4%引き下げ、逆に若い世

代、初任給や就職してから年数の浅い職員については据え置きとする減額方法でございます。

豊島会長

公務員の方は60歳まで給料が上がっていく。民間企業は50～55歳から逆に下げていく。それに近い形にしていくのですね。

長尾委員

と言いますのも、だいたい部長職の人たちは50歳以上ですので、部長職のダウン率は大きいのです。それと市長との給料の比較ということになると、下げられた後との比較ということになるのですね。

人事課長

そうです。

長尾委員

現在の給料は下げることが無いと聞きましたが。

人事課長

3年間は現給保障されます。

小笠原委員

特例市の特徴は？ どうして特例市のままなのか？

人事課長

一宮市は現在特例市です。人口30万人以上ならば中核市になることはできる訳であります。中核市になることによってメリットとしては、本来国・県の権限で許可等をしているものが、その権限が下りてきます。ただ権限が下りてくることによってその業務を行う職員の人件費等がかかってくる訳ですが、その人件費等に対する補助がありませんので、市として費用的な負担が重くなるということがございます。市民の身近なところで許可等を行えることがいいのか、それより特例市のまま業務を国・県に委ねていくのがいいのか、考え方はいろいろあるとはおもいますが、今現在一宮市の場合は中核市の申請はとどまっているのが現状です。

豊島会長

愛知県で人口30万人以上いて、特例市のまま留まっている市はありますか？

人事課長

春日井市が特例市のままです。

豊島会長

豊田・岡崎・豊橋は中核市になっているのですか？

人事課長

そうです。

小笠原委員

議員定数は38人になることは決定したのですか？

議会事務局長

6月議会で38人とする条例が可決されましたので次回の改選から38人になることが決定しております。

豊島会長

他に議論するようなことがあれば教えて欲しい。

人事課長

先ほど長尾委員がこの会議を進めるにあたって、まず議員の報酬からではなく市長・副市長の給料のほうから決めていったらどうだというご提案があったかと思いますが、今後の議事の進め方において少しご検討いただけたらと思います。

豊島会長

行政のトップは市長であり、市長によって副市長以下、特別職やいろんな職が決まってくるので、そういう意味では議員が先か市長が先かということになれば、私は市長が先のほうがいいと思います。

青木委員

市長から先に決めていけば話し合いの中で順番にいけるのでは。

豊島会長

どっちかが決まってくると流れが分かってくる。上げるにしろ、下げるにしろそれぞれ見ていくものではないので、考え方が決まって片方がこのくらいならもう片方もこのくらい。片方上げて片方下げるなんてありえないから、どっちか馴染みのある方から決めるということでもいいのでは。

豊島会長

市長は100なら副市長は85とか。議員は70とか、規則は無いと思うが、暗黙のルールみたいなものはあるのか？

人事課長

そういったルール、規定というものはございません。

豊島会長

今回はどういった話をした方がいいのか。進行の目安にしたいので今後のスケジュールなどを教えて欲しい。

企画部長

本日は資料の説明をさせていただきました。いろんなご意見、感想をお持ちになろうと思いますので、今回は市長と議員を分けて考え、先に市長・副市長をどうするか少し議論を進めていただいて、その後議員をどうしようかというような進め方をするとスムーズに進むかと思います。

長尾委員

最後にいいですか。まず、当面の焦点は市長の給料について。他都市との比較だとか人口規模だとか、それからもう一つ重要なのは職員との給与の開き具合、特に人事院勧告がどういう風になるのか、そのあたりに焦点を絞っていくと自ずから38万都市の一宮の市長の給料がどの程度が妥当かどうか出てきます。10人の委員の意見を集約できれば、ほぼ今回の目的の6、7割は達成できたと思います。そうしますと自ずから議員の問題もそれに合わせていくと答えが出てくるものではないか。過去の審議会に出させてもらった経験からいくとそう思います。

人事課長

(次回開催日程を調整)

第2回を10月8日(水)の午後2時からこの特別会議室にて、第3回を10月24日(金)の午後2時からこの特別会議室にて予定させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。

(15時50分終了)